

議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和3年9月10日(金) 午前10時
☆ 会議室 正庁1・2

☆ 協議事項	結果
1 議決すべき事件について	左記のとおり
現行計画については、桐生市第六次総合計画の分野別計画体系図のうち、上位計画のみを議決事件とすることとし、議決事件に該当する計画については、一覧表を作成して、別表として定めることとした。	
議決事件に該当する計画に軽微な修正等が生じた場合については、所管の常任委員協議会で議決事件に該当するか協議してもらうこととした。	
下位計画については、パブリックコメントが実施される時点で、所管の常任委員協議会を開催し、協議の場を設けることとした。	
また、下位計画であっても、議決事件として取り扱う必要がある場合、所管の常任委員協議会で別表に載せるか協議してもらい、その結果を議会運営委員会に報告し、協議・決定する。	
新しい計画については、所管の常任委員協議会で議決事件に該当するか協議してもらい、その結果を議会運営委員会に報告し、協議・決定することとした。	
「桐生市議会の議決すべき事件を定める条例」に関する取扱いについて変更が必要となるため、次回以降、正副委員長案を提示して協議することとした。	
2 その他	左記のとおり
令和3年第3回定例会の「議会報告会」については、コロナ禍の現状を鑑みて前回と同様に、議長、副議長、各常任委員長による議会報告を撮影し、11月中旬までにYouTube配信することとし、「意見交換会」については、中止することとした。	